

第6回 松田町 自治基本条例(仮称) 審議会 レビュー

1 松田町 自治基本条例(仮称)の前文について

- 検討中であった1段落目について、「富士山を望み」という表現で共通理解を図ることができた。また、「丹沢山系を源とする酒匂川などの清流」と記載することとなった。
- 漢字の「私たち」に関して、平仮名で表記することで、広く捉えられ、普遍的になると考えられることから、すべて平仮名の「わたしたち」で統一することとした。
- 「おもてなしの心をもった」という表現については、将来に向けた考え方である点を踏まえ、第3段落に掲載することとした。
- 「価値観の多様化」という言葉は、逐条解説で言及することとし、前文からは削除することとした。
- 「協働」という言葉については、人によって解釈が異なることがあり、今後、定義付けが必要なことから、引き続き、検討を進めることとした。

2 パブリックコメント制度について

- 現状、町にはパブリックコメントの規定がないことを踏まえ、自治基本条例の中に、パブリックコメントの項目を盛り込んでいくこととする。

3 住民投票制度について

- 県内市町村において、住民投票制度を常設型で設置している事例を調査し、第7回審議会の資料として提示する。

4 その他

- 松田町 自治基本条例(仮称)の「前文」に関して、まとめ作業を行う。
- 松田町 自治基本条例(仮称)にかかる「条文」について、盛り込むべき必要事項を各委員より意見聴取をし、取りまとめの上、第7回審議会の資料として提出する。
- 第7回審議会は、12月21日(水) 10時より開催。
- 第8回審議会については、平成29年1月19日(木) 10時より開催予定。

以上